料金後納郵便

HOKKOKU BANK

様

（重要）

年末調整・確定申告に必要な大切なお知らせです

親展

北國銀行
本店営業部
920-8670
金沢市
広岡２－１２－６
TEL　076(263)1111

I200000001

ここから開いてご覧ください。

OPEN

1 ⇐ こちらから開いてご覧ください。
なお雨などで濡れている場合は十分に乾かしてからはがしてください。 2

DR01

北國銀行

ここから開いてご覧ください。

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

住宅取得資金の借入れ等をしている者

住所

氏名

租税特別措置法施行令第26条の[illegible]第1項の規定により、令和4年12月31日における租税特別措置法第41条第1項に規定する住宅[illegible]金等の金額、同法第[illegible]条の3の2第1項に規定する増改築等住宅借入金等の金額、同条第5項に規定する断熱改修住宅借入金等の金額又は同条第8[illegible]に規定する多世帯同居改修住宅借入金等の金額等について、下記のとおり証明します。

住宅借入金等の金額	年末残高		償還期間又は賦払期間	
	当初金額		住宅借入金等の内訳	
			居住用家屋の取[illegible]対[illegible]又は増改築等[illegible]した費用の額	円
（摘要）				

※この証明書は、家屋の新築、購入又は増改築等をして、その家屋に入居し又は増改築等をした部分を居住の用に供した人で、（特定増改築等）住宅借入金等特別控除を受けることのできる人が、その控除を受ける場合に、税務署又は給与の支払者に提出するためのものです。

※住宅借入金等特別控除の控除額の計算や手続の詳細については、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。

SAMPLE